医療情報取得加算の算定医療機関

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

正確な情報取得･活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

施設基準基本診療料「A001 注 15 初診・A002 注 10 再診医療情報取得加算」届出不要